

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

広島大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画で「学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置」するとしていることについて、「キャリアセンター」において、キャリア教育科目の開講等、入学時から総合的にキャリア支援を行った結果、学部卒業者・大学院博士前期課程修了者を併せた就職率の増加という成果が上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期目標で「外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する」としていることについて、既存の情報メディア教育研究センターを改組・分離して「外国語教育研究センター」を設置し、英語とドイツ語の特定プログラムを開講したこと、また、同プログラム受講生について、英語に関しては TOEIC 平均得点、実用英語技能検定準 1 級合格者がともに伸び、ドイツ語に関してはドイツ語技能検定試験 3 級に極めて多くの学生が合格するなどの成果を上げていることは、優れていると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する」について、論文の数についてはデータの収集・整理等を行っているものの、質の検証が十分とはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成 21 年度の大学院課程会議においては、大学院生の学術論文の質・量の検証方法等の検討を行っており、学術論文の数のほかにその質を判断する基準を新たに設け、質を 3 段階に区分して平成 20 年度に発表した学術論文について指導教員等による評価及び検証を行っている。その結果、上位 2 段階までの論文が 73.1 %に達するなど、学術論文の数だけでなく質においても教育の成果を検証しており、検証結果を各研究科にフィードバックしていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高めるシステムを構築したのみである点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、教養教育を見直し、教育目標を明示した上で、入学直後の教育課程において、学生に共通して学ばせる教養教育として編成した「共通科目区分」に主として対応する授業科目における教育成果の検証として、養成された能力についての自己判断項目を含む学生授業評価アンケートが実施されている。平成 21 年度前期に実施された当アンケートの検証の結果、これら関係科目を履修した学生のうち、「教養ゼミ」、「外国語関係科目」、「情報関係科目」において平均で 74.8 %の学生が能力等を育成できたと回答するなど教育の成果が上がっていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、到達度の定量的測定が、統一された形で各学部で実施されていない点等で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、定量的到達度測定方法を開発し評価対象科目の見直しを行った上で、教育評価委員会において、平成 17 年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点 (GPA)等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各部局にフィードバックするとともに、平成 21 年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告を行っており、勧告に対し、各プログラム担当教員会等から 57 の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の実施状況を確認するなど、全

学的にカリキュラムや教育内容等の到達度を評価する取組が実施されている。また、到達度評価に基づき、教育課程の改善に結び付ける取組が実施され、平成 21 年度卒業生に対するアンケートにおいて、教養教育についての満足度が 81.2 %、専門教育についての満足度が 86.2 %となっていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、どのような効果があったか、あるいは成果が得られたかの記載が確認できない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、教養教育委員会において、「社会で通用する基礎力」及び「実践的な応用力」をそれぞれ明確に定義し、これらの能力を育成する「領域科目区分」のすべての科目の対応関係を整理した。同様の作業を「大学院教育に向けての基礎能力」を身に付けさせる「基盤科目区分」についても行った。これらの成果の検証について、平成 21 年度前期の学生授業評価アンケートに、養成された能力についての自己判断項目を追加して実施したところ、関係科目を履修した学生のうち、「社会で通用する基礎力」、「実践的な応用力」、「大学院教育に向けての基礎能力」について平均で 75.5 %の学生が能力等を育成できたと回答していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案、実施を行う。情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」との連携作業が行われていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、外国語教育の企画・立案・実施に責任を負う外国語教育センターを設置し、英語及びドイツ語の特定プログラムを開講しその効果を複数回判定した結果、成果が上がっている。情報教育については、平成 19 年度に情報メディア教育研究センターと教育室が連携して企画・立案した 2・3 年生を対象に開設した情報メディア教育特定プログラムが継続して実施されているとともに、授業内で行ったミニアンケート結果では、インターネットの仕組みやコマンド入力等について理解を深めたとの意見があることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、質の検証が行われていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、（7 項目）のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学者選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う」としていることについて、入学者選抜制度を全学的視野で見直した上で、大学説明会や高等学校の教員を対象にした入試説明会を実施し、多くの参加者を得ており、さらにオープンキャンパスの充実を図るなど、全学を挙げて入試広報活動を広く多方面に行っていることは、大学としての情報発信力を増している点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する」について、グローバルな視点によるカリキュラム編成を目的とした全学レベルの大学院教育ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施したことや、大学院課程教育の施策を基に大学院教育改革に取り組んだことは、平成 19 年度に大学院教育改革支援プログラムに 5 件も採択されていることから、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、評価結果をカリキュラムや教育内容の改革・改善に結び付けるまで至っていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、定量的到達度測定方法を開発し評価対象科目の見直しを行った上で、教育評価委員会において、平成 17 年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点(GPA)等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各部局にフィードバックしている。また、平成 21 年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告を行っており、勧告に対し、各プログラム担当教員会等から 57

の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の内容及び改善状況を確認するなど、全学的にカリキュラムや教育内容等の到達度を評価する取組を実施している。到達度評価の検証により、体系的・総合的な知識を習得するように教育内容・プログラムを改善し、教育内容等に係る改善に結び付いていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、全学的なシステム構築に至っていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、平成 20、21 年度に、開放制の教員養成における到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供する全学的なシステムを構築するための検討を行っている。検討の結果、教員養成における到達目標を「教員養成広大スタンダード」として定め、教職実践演習科目としてシラバスに展開するなど、全学的な教員養成システムを構築し、今後の実施に至っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発は実施されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、リメディアル教育における自学自習を支援するため、外国語教育やリメディアル教育のための教材の購入と公開を実施するほか、当該法人の教育室で作成した程度を変えた数学、物理、生物の補充教育用コンテンツを情報メディア教育研究センター映像ライブラリーから配信するなど、ウェブサイトで自由に利用できるシステムの開発・導入等を行い、さらに外国語に関してはコンテンツの利用状況の把握を行って有効性の確認を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、改善に結びつけるための方策が実施されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、教育評価委員会において、平成 17 年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点（GPA）等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各部局にフィードバックするとともに、平成 21 年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告を行っており、勧告に対し、各プログラム担当教員会等から 57 の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の実施状況を確認するなど、全学的にカリキュラムや教育内容等の到達度を評価する取組が実施されている。また、平成 21 年度から、ウェブサイト（学生情報システム「もみじ」）を活用した授業評価アンケートを行い、集計・分析結果を速やかに授業担当者にフィードバックし授業改善につなげていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(特色ある点)**

- 中期計画「課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する」について、広島大学が課外活動を教育の一環と捉えることを学生評価の新しい方法の一つと考え、その推進のために、教職員に対し「指導者人材バンク登録」の募集を行うなど、指導者の養成と確保を組織的に整備していることは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期目標「学習環境を整え、学生相談体制を強化するなどして、学生への支援を効果的に行う」について、学生総合支援センターを設置して経済支援等を含めた学生支援体制を一元化し、また、ハラスメント対策に関しては、ハラスメント相談室を設置してハラスメントの予防対策・相談体制を充実させ、さらに、特色ある大学教育支援プログラムの採択を受けて障害者への学習に関する支援体制も充実させている。これらの取組により、相談・支援体制が強化され、学生への支援が効果的に行われていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる」について、平成 17 年度から新入生を対象に「学生生活概論」を開設するとともに、学生生活担当の教職員を対象に「学生の自殺防止」、「悪質商法」、「カルト事情」等に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施して、安全教育及び防止対策を総合的に行って実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する」としていることについて、「広島大学研究支援金」等、大学独自の研究支援資金により、若手教員の支援とその検証を行ったことにより、科学研究費補助金の採択率の

向上等の成果が認められたことは、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取り組む」について、平成 20 年度以降、多くの学術分野で世界トップレベルの研究の達成を目指すとともに、次世代の学術をリードする研究を育成するための方策として、大学院の改組・再編を検討し、工学研究科の専攻を現行の 5 専攻から産業分野に対応した 9 専攻に再編するなど大学院研究教育グループの再構築を進めているものの、その実施は平成 22 年 4 月からであり、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「広島大学における平和科学研究の在り方を検討する。」について、平和希求委員会を設置し、ここでの検討を基に講演会、セミナー等を実施しているほか、平和科学研究センターにおいて多方面からの平和科学研究が展開されていることは、広島大学独自の理念を具現化する、特色ある取組であると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「広く人材を求めるため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、広く人材を求めるための任期制の積極的な活用が見えない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、民間企業出身の教員として、平成 20 年度に採用した 4 名のうち 3 名と、平成 21 年度に採用した 3 名すべてをそれぞれ任期付とするなど、任期制を活用し広く人材を求め、世界トップレベルの研究の達成を目指している。これらの制度を活用し、HiSIM 研究センターに、半導体関連企業の研究者を特任助教として招へいし、当該センターにおけるトランジスタモデル「HiSIM-SOI」を第 3 の世界標準化モデルとすべく開発を進めている。また、広島銀行との包括協定に基づき、職員 1 名を産学連携センターのコーディネーターとして雇用するなど民間企業との人事交流を図り、特徴ある人事制度を活かした人事交流を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、

3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画で「大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う」としていることについて、21 世紀 COE プログラム採択拠点のために学長裁量人員の中から重点的に人員配置を行っていることにより、各拠点の中間評価及び最終評価が「A」又は「B」と評価されていることは、教員の重点的配置が効果的になされて意欲的に研究が推進されている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「1.5 m 光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する」について、宇宙科学センターでは、京都大学大学院理学研究科、東京大学理学系研究科附属天文教育センター等との共同研究によって、平成 20 年度には超新星爆発の観測、平成 21 年度には銀河核周辺の構造解明に顕著に成果を上げている点で、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め、研究者の重点的な配置を図る」について、平成 21 年 6 月策定の「広島大学の長期ビジョン」において、大学院の改組・再編の在り方について検討を行い、教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教育研究体制を構築することとしており、再編を進める検討結果を基に、平成 22 年度から一部の研究科において教育組織と切り離した教員組織を設置することとしている。しかしながら、これらの取組は一部の研究科のみにとどまることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する」について、平成 20 年度以降、自然分野における設備の全学調査を実施し、有効利用の観点で整理を行い、これを基に研究設備整備計画基本方針を策定している。調査結果から利用可能設備の一覧化を行い、これを全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載して全学に公開し、学内の各種研究設備の情報の共有化を図るなどの取組を行っている。しかしながら、運営体制を構築する素地が整えられたにとどまることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、技術職員の一元管理・派遣システムが策定されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、学内の学術支援にあたる技術職員の効率的な運用を図るため、平成 16 年度に分散型の「技術センター」を設置し、業務依頼・派遣システムを平成 19 年度からの試行を経て、本格的に運用している。業務調整委員会において依頼業務内容の検討、調整、受理・不受理の決定を行うとともに、従来の配属先研究室等業務を維持しつつ、全学への支援体制強化のための技術職員の適切な人員配置を行い、さらに、体制の定着化を図るため部門を越えたチーム・プロジェクト制の下、情報セキュリティ支援、環境安全衛生支援、分析機器集約化への対応等を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「1.5 m 光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、宇宙科学センターにおいて、関係機関との共同研究を推進しており、平成 20 年度に超新星爆発の観測に成功している。平成 21 年度には、関係機関との共同研究における銀河核周辺の構造解明に貢献しており、これらは英国科学学術誌『Nature』に論文掲載されていることから、「良好」となった。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1 項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。」について、同センターにおいて公開講座、放送セミナー、広島夕学講座、高大連携事業等の地域連携事業を継続していることは、受講者数も多く、満足度も高いことから、期待された成果が上がっている点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。」について、平成 16 年度に独立行政法人国際協力機構（JICA）から国際協力プロジェクトを受託して、複数の機関と多くの国際協力に関する包括協定を締結したほか、国際協力事業に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）セミナーも開催していることは、特色ある取組であると判断される。